

グリホサート問題への対応と弊社提供はちみつ商品の安全性

お得意様各位

拝啓

記録的な猛暑とコロナ禍に見舞われたこの夏、せめてお盆休みが皆様にとって憩いの時であれかしと念じております。

さて先般ニュージーランド国内で、はちみつから残留農薬が検出されたとの報道がありました。しかしながら、弊社がお届けしております

モソップ、タヒ・エステート、オヌク、オタゴハニー各社のマヌカおよびその他のはちみつから、これまでに残留農薬が検出されたことはございません。どうかご安心ください。

7月26日および27日のテレビジョン・ニュージーランド報道によりますと、ニュージーランド政府が実施した調査の結果、ニュージーランド国内で収集したはちみつ試料のうちいくつかから、除草剤グリホサートの残留が検出されました。

この報道を受け、弊社はただちにモソップ、オヌク、オタゴハニー各社産はちみつについて、グリホサート、アミノメチルホスホン酸、グルホシネートの残留検査をラボに依頼いたしました。

8月11日に届いた検査結果によれば、すべての試料で残留農薬は検出されませんでした。タヒ・エステートのはちみつにつきましては、グリホサートその他の残留農薬が検出されなかったことを、JCI ウェブサイトで昨年既にお知らせした通りです。ラボ検査結果がお入り用の際にはお気軽にお申し付けください。

弊社取り扱いのはちみつはすべて、当該はちみつの生産者あるいは生産者が共同で経営する養蜂会社から直接仕入れております。パッキングも生産者あるいは生産者が共同で経営する企業で行っています。これにより、巣箱から小売り容器まですべての生産過程を把握し、汚染のリスクを実質的にゼロにすることが可能になります。

今回のニュージーランド政府の調査対象となったはちみつの多くは、輸出されていません。これは国内消費用はちみつと輸出用はちみつでは、適用される政府の規格が異なっていることによります。

規制の相違の例を挙げますと、輸出用はちみつは政府が認可したリスク・マネジメント・プロセス（RMP）を行っている施設でパッキングしなければならないと定められていますが、国内消費用はちみつの生産にあたってはRMPは不要です。また、輸出用モノフローラル・マヌカはちみつは、高純度であることなど、政府が定めるマヌカの科学的定義に合っていることを検査で明らかにしなければなりません。しかしこの科学的定義は、ニュージーランド国内消費用のマヌカには適用されないのです。

とはいえ、ニュージーランド産はちみつがどこで販売されるにせよ、農薬が残留してはなりません。

今回の事象について、日本のお客様とニュージーランドの仕入れ先の双方と話し合いをした結果、今後 JCI が輸入し、日本のお客様にお届けするすべてのはちみつについて、その全バッチのグリホサート残留検査を行うことを決定いたしました。

さらに、すでに JCI のすべての在庫商品につきましても、試料をニュージーランドに送り、同様の分析を行うことにいたしました。弊社の仕入れ先各社は、グリホサートの残留は検出されないという自信を持っており、弊社もそれを信頼しておりますが、お客様にさらなるご安心をお届けするための措置として、検査を実施する次第です。

検査結果が届き次第、弊社ウェブサイトで公表いたします。これからも JCI がお届けするはちみつをどうぞ安心してご利用ください。

お得意先各社のさらなるご発展と、ご無事を念じております。